



テクネ・マクラ「芸術は永し」

TEXNH MAKPA

女子美術大学歴史資料室 ニュースレター

第16号

2023（令和5）年3月31日発行

News Letter, vol. 16

University's Historical Resources Unit,
Joshi University of Art and Design



JOSHIBI UNIVERSITY OF ART AND DESIGN

展覧会「菊坂の女子美—戦災により焼失した本郷菊坂町校舎の時代をふりかえる—」開催

高橋 直子 (歴史資料室学芸員)

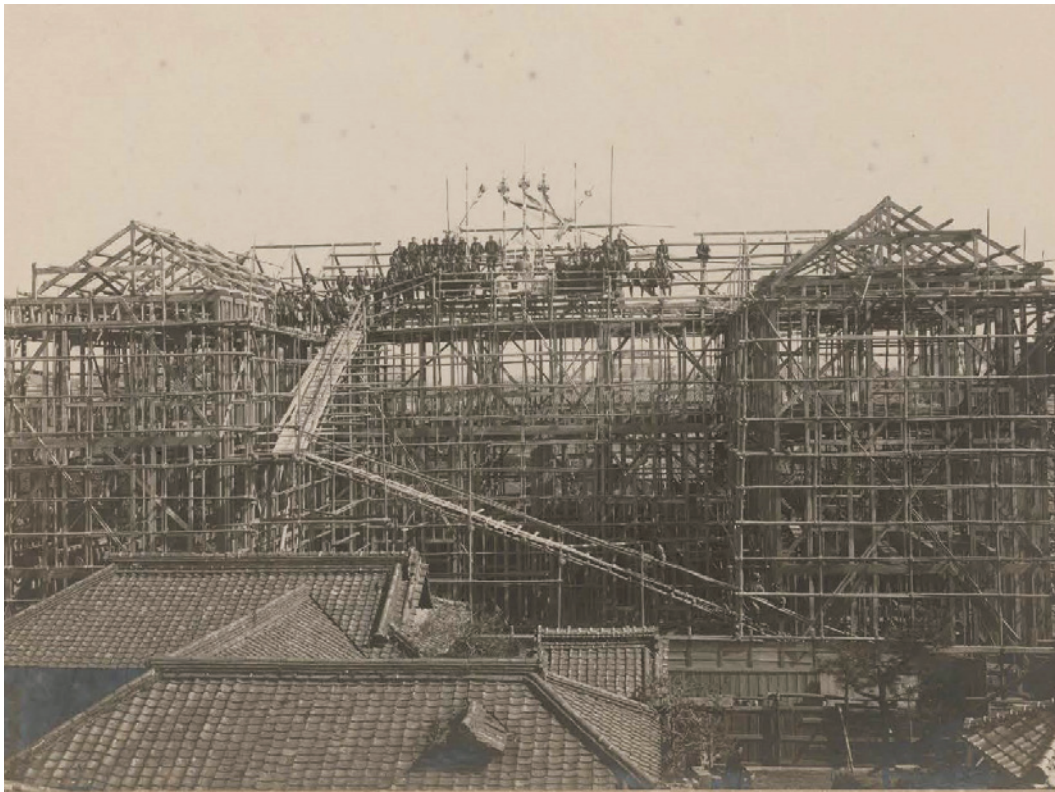


図1 佐藤福待撮影 私立女子美術学校菊坂校舎上棟式 明治42 (1909) 年頃



図2 眞水 英夫
佐藤文子『思い出づるまま』1992年より



図3 佐藤 福待
『京浜実業家名鑑』京浜実業新報社 1907年より

女子美術大学歴史資料展示室では、令和4 (2022) 年4月5日～7月16日に展覧会「菊坂の女子美—戦災により焼失した本郷菊坂町校舎の時代をふりかえる—」を開催しました。本展では、私立女子美術学校 (現女子美術大学)・私立佐藤高等女学校 (現女子美術大学附属高等学校・中学校) が明治42 (1909) 年から昭和20 (1945) 年まで校舎を構えた本郷周辺の歴史的背景や、菊坂校舎時代に関する資料を展示公開しました。

本学は、明治33 (1900) 年に創立し、翌年4月には東京市

本郷区弓町、現在の文京区本郷の弓町校舎にて授業が始められましたが、明治41 (1908) 年、大規模な火災がおこり、一部を除く校舎・寄宿舎が焼失。当時、校主・校長を務めていた佐藤志津 (1851-1919) は、近くの本郷菊坂町に新たな土地を購入し、本格的な新校舎の建設を計画。火事の2か月後には新校舎建築工事が着工され、翌年7月に木造3階建の校舎が竣工しました。

菊坂校舎を設計したのは、佐藤志津の娘・定の夫で、建築家の眞水英夫 (1866-1938) で

した。東京帝国大学を卒業後、文部省に入省し帝国図書館を設計。退職後、定の父である佐藤進が院長を務める順天堂医院の改築の工事長を務めます。明治39 (1906) 年に落成された医院は、当時「東洋一モダンな病院」といわれたと逸話が残っています。明治41 (1908) 年に本学の菊坂校舎の設計を行いました。その他、本学の理事や教員を務めました。

本学には、菊坂校舎の写真が数枚残されています。撮影したのは、佐藤志津の弟で写真家の佐藤福待 (1875-1938) です。

写真家を志し、アメリカ・シカゴの写真大学に留学。その後、セントルイスの写真大学でも半年ほど学んだ後、明治35 (1902) 年に帰国し東京・九段坂にて佐藤写真館を開業。明治42 (1909) 年、菊坂校舎上棟式を撮影、『婦人画報』第1号第25号にも掲載されました。

本稿で紹介した3人はいずれも順天堂を興し日本の近代医学をリードした佐藤家の関係者です。本展を通じて改めて本学と佐藤家とのつながりの深さを感じました。

コロナ禍の現状を記録する 「参加型アーカイブズ」報告2022年度

廣瀬 菜穂 (歴史資料室学芸員)



図1『オンライン授業・書道』
投稿者：学生

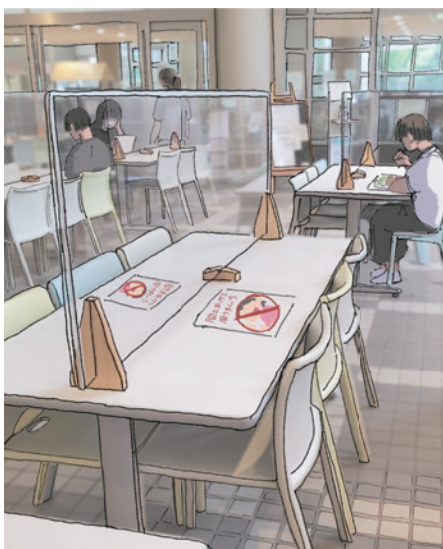


図2『昼食時の風景』
投稿者：学生



図3『感染対策の形骸化』
投稿者：学生



図4『杉並校地：体育授業時の感染対策』
投稿者：教員

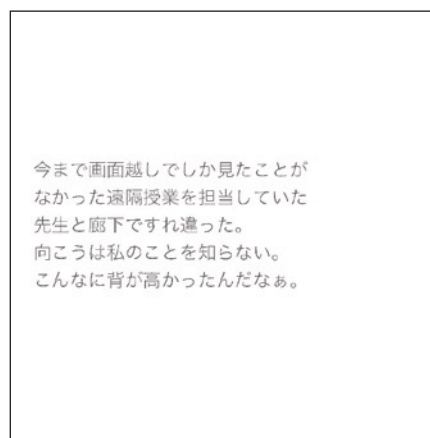


図5『朝廊下』
投稿者：学生

女子美術大学歴史資料室では、写真や動画をウェブ上で投稿してもらい、コロナ禍の現状を記録する取り組み「参加型アーカイブズ」を行っています。2022年度に投稿された一部を紹介します。教職員を対象に募集をしていますが、博物館学系授業受講生にも投稿してもらいました。

iPadを使用して受講した書

道の様子(図1)、相模原キャンパス学生ロビーの昼食時の風景(図2)、色あせた感染対策ポスター(図3)、体育授業時の感染対策(図4)、先生と廊下ですれ違った時のエピソード(図5)などが集まりました。図5では、それまでカメラ越しにしか顔を見たことがなかったリモート授業担当の先生と、ある時学校の廊下でたまたますれ違ったが、

授業中は基本的に学生がカメラをつけることがなく、教員はどんな学生が受講しているのかわからないため通りすぎていった。実際に会ったときに予想より背が高かったことに驚き、また向こうは自分のことを知る由もないことに少し寂しさを感じたというエピソードが投稿されました。昨年比で対面授業も増えているため、自宅ではなく

キャンパス内での大学生活に関する投稿が多くなりました。

また、この活動はコロナ禍に限らず「大学の今」を記録するため今後も続けていこうと考えています。アーカイブズ充実のため、ご協力お願いします。詳しくは歴史資料室ウェブサイト「参加型アーカイブズ」にてご確認ください。

(<http://www.joshibi.net/history/>)

新型コロナウイルス感染症に関する女子美術大学の動き

廣瀬 菜穂 (歴史資料室学芸員)

女子美の動き

1月15日

令和3年度学位・修了証書授与式、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて対面及びオンラインで出席可能な体制で実施と通知。

1月15日

学生5名が感染(29~33例目)。

【対象期間】

令和4年1月11日~1月15日

1月20日

1月21日以降のクラブ等の活動及び学外活動支援費について通知。

クラブ等の活動については、公認団体・非公認団体を問わず学内外すべての活動を禁止(オンラインでの活動を除く)。(レベル4)

学外活動支援費については学外活動支援費に応募し採用された団体は「2021年度学外活動支援費募集要項」に記載の感染対策を徹底、実施した団体に限り支援を行う。

1月20日

1月24日以降の在宅勤務・時差勤務・勤務校地変更について通知。在宅勤務は過当たり1日に。

1月22日

学生5名、教職員3名が感染(34~41例目)。

【対象期間】

令和4年1月16日~1月22日

2月1日

学生7名、教職員2名が感染(42~50例目)。

【対象期間】

令和4年1月23日~1月31日

2月15日

感染防止対策について8つの事項を通知。

①空気清浄機の設置 ②換気設備の拡充 ③網戸の設置 ④サーキュレーターの設置 ⑤二酸化炭素濃度測定器の設置 ⑥スモークマシンによる検証 ⑦トイレの手洗い場の自動化 ⑧感染対策アドバイザー検定の取得

3月1日

学生1名、教職員1名が感染(51~52例目)。

【対象期間】

令和4年2月1日~2月28日

※2月より感染者が本学園連施設を利用した場合に限り、ホームページ等にて公表。

3月13日

令和3年度学位・修了証書授与式を両キャンパスの体育館で実施。YouTubeでのライブ配信実施。

3月21日

教職員の在宅勤務終了。

3月22日

クラブ等の課外活動について通知。

クラブ等代表者(学生)が活動1週間前までに「クラブ等活動承認願」を申請し、承認された場合に限り活動を許可。懇親会・食事会、講演会・演奏会・イベントの主催、宿泊を伴う活動、部室内での活動は禁止(部室における荷物の出し入れは短時間であれば可)。活動時間は月曜日から土曜日までの9時20分~17時20分(1日3時間以内)。(レベル3)

2022 1

2

3

東京

まん防 1月21日
~ 2月13日予定

期間延長
~ 3月6日予定

期間延長
~ 3月21日予定

終了
3月21日

神奈川

1月14日

厚生労働省がワクチン供給面の課題を一定程度解決したため、3回目のワクチン接種を2回目からの間隔を短縮して7か月にするよう自治体に通知(後に一部を除き3か月に短縮)。

1月19日

東京・神奈川を含む13都府県を対象に「まん延防止等重点措置」を適用することを発表(適用日:1月21日~2月13日)。

1月21日

ワクチン接種について厚生労働省は5歳から11歳までの子どもも対象に加えることを正式に承認。

1月31日

自衛隊による3回目ワクチン大規模接種が東京会場にて開始。

1月31日

東京都は50歳未満で無症状か軽症の自宅療養者は自分で健康観察を行う仕組みに切り替え、体調が悪くなった時に連絡を受ける「自宅療養サポートセンター」の運用開始。

2月1日

日本時間の1月31日、WHOの緊急事態宣言から2年経過。世界全体ではこれまでに3億7000万人以上が感染、560万人以上が死亡。オミクロン株では感染者の隔離期間を見直す国が相次ぐなど、新型コロナウイルスと共存する社会の在り方を模索する国も。

2月3日

東京都は緊急事態宣言の発出を要請する新たな指標を公表。重症者病床の使用率や新規陽性者の7日間平均などを参考に判断するとしている。

2月3日

厚生労働省は感染者と同居する濃厚接触者の待機期間について、感染者の発症日またはマスク着用や手の消毒など感染対策を講じた日の遅いほうから7日間発症しなければ、待機解除できるようにすることを明らかに。

2月10日

東京・神奈川を含む13都府県を対象に「まん延防止等重点措置」を適用・延長すると発表(適用日:~3月6日)。

3月1日

観光を除く外国人の新規入国が再開。1日あたりの入国者数の上限は5,000人に引き上げ。

3月4日

東京・神奈川を含む18都道府県を対象に「まん延防止等重点措置」を延長すると発表(適用日:3月7日~3月21日)。

3月11日

政府は「まん延防止等重点措置」をめぐり、社会経済活動への負荷が大きいなどとして、新規感染者数が微増傾向や高止まりの状況でも病床使用率の低下が見込まれれば解除できるなどと新たな考え方を示す。

3月14日

観光を除く外国人1日あたりの新規入国者数の上限を7,000人に引き上げ。

3月17日

東京・神奈川を含む18都道府県に適用されている「まん延防止等重点措置」について、政府はすべての地域で3月21日の期限をもって解除することを決めた。1月8日以来およそ2か月半ぶりに適用地域がなくなる。

課外活動（学友会、クラブ・同好会）等の活動基準（2022年4月改定）

	判断の目安	活動の基準	備考
レベル0	平常時	制限なし	
レベル1	行政による指示に従い本学により、感染防止措置を講じた活動内容の周知徹底が可能と判断した場合	●感染防止措置を講じたうえで活動可能 ●飲食を伴う懇親会・食事も、宿泊を伴う活動は中止、延期を要請する。	
レベル2	1都3県において感染者数の増加が見られない状態	●感染防止措置を講じたうえで、感染リスクの高い活動のみ内容に応じて許可 ●飲食を伴う懇親会・食事も、宿泊を伴う活動は禁止する。	大きな発声や息を強く吐く活動、組み合わせることが主体となる活動、身体接触を伴う活動は、感染対策を確認し限定的に許可する。（他大学等との交流は、内容に応じて許可する）
レベル3	1都3県において感染者数の増加が見られる状態	●感染防止措置を講じたうえで、感染リスクの高い活動のみ内容に応じて限定的に許可（1日3時間以内） ●飲食を伴う懇親会・食事も、宿泊を伴う活動は禁止する。	大きな発声や息を強く吐く活動、組み合わせることが主体となる活動、身体接触を伴う活動は禁止する。（他大学等との交流は、許可しない）
レベル4	行政による指示に従い本学により、感染防止措置を講じた場合であっても、感染リスクが高いと判断した場合	●全面禁止 ●公認団体・非公認団体を問わず、学内外でのすべての活動の禁止 ●オンラインでの活動のみ実施可能	

4月4日
杉並学生食堂に空気除菌対応(空気除菌装置)、空気清浄対応(空気清浄機)、CO2濃度測定(CO2測定機)を設置。

4月4日
学生1名、教職員1名が感染(53～54例目)。
【対象期間】
令和4年3月1日～3月31日

4月5日
令和4年度入学式、各キャンパス体育館にて規模を縮小して開催。関係者を対象にYouTubeライブ配信実施。

4月15日
クラブ等の課外活動について通知。課外活動等の活動基準が見直され、活動時間は月曜日～土曜日の20時まで(1日3時間以内)となる。(レベル3)

5月6日
学生13名、教職員3名が感染(55～70例目)。
【対象期間】
令和4年4月1日～4月30日

5月20日
クラブ等の課外活動について通知。5月23日より活動時間は月曜日～土曜日の20時まで。1日3時間以内という制限なし。(レベル2)

6月6日
学生9名、教職員1名が感染(71～80例目)。
【対象期間】
令和4年5月1日～5月31日

7月5日
学生7名、教職員1名が感染(81～88例目)。
【対象期間】
令和4年6月1日～6月30日

7月8日
クラブ等課外活動について通知。7月11日より感染状況拡大のため、活動時間を月曜日～土曜日の20時まで(1日3時間以内)に限定。(レベル3)

8月30日
令和4年度後期の授業について実技時間帯開設科目は原則対面授業、講義時間帯開設科目は原則遠隔授業で引き続き行うと発表。

4

5

6

7

8

4月1日
観光庁は旅行代金の割引を受けられる観光需要の喚起策「県民割」の対象地域を拡大。全国を6つの地域に区分けし地域内の都道府県が同意をした場合、地域内の旅行を支援対象にすることができる。

4月10日
観光を除く外国人1日あたりの新規入国者数の上限を10,000人に引き上げ。

4月15日
旅行会社のハワイへのツアーを再開する動きが4月から相次ぐ。海外ツアー再開はおおよそ2年ぶり。

4月27日
厚生労働省は4回目のワクチン接種について、対象を当面60歳以上の人や18歳以上の基礎疾患がある人などに限定し、5月末から開始する方針を発表。

5月2日
3年ぶりに行動制限がない大型連休。NHKの分析によると、人の移動は感染拡大前の8割近くに戻る。

5月12日
オンライン首脳級会合がアメリカ政府などの主催で開催。途上国でのワクチン接種の促進、パンデミックに備え世界銀行に設けられる基金にあてるために参加国や各団体から合わせて30億ドル以上、日本円にして3800億円以上の資金の拠出を表明。

5月23日
政府は新型コロナ対策の基本的対処方針を変更。マスクの着用について屋外では周囲と距離がとれなくても会話をほとんど行わない場合は必要ない、などとする考えを盛り込む。

5月25日
60歳以上の人や18歳以上の基礎疾患のある人などを対象に4回目のワクチン接種開始。

5月26日
岸田総理大臣は添乗員付きのパッケージツアーでの外国人観光客受け入れを6月10日から再開することを表明。観光目的での入国の再開はおおよそ2年ぶり。

5月30日
東京都の大規模接種会場でノババックスのワクチン接種を開始。

6月1日
観光を除く外国人1日あたりの新規入国者数の上限を20,000人に引き上げ。一部の国や地域からの入国者には入国時の検査などを免除。

7月6日
厚生労働省は全国の自治体に対し、感染が全国的に増加していることから病床や検査体制の確保などを進めるよう通知。

7月15日
岸田総理大臣は現時点では新たな行動制限は行わず、最大限の警戒を続けながら社会経済活動の回復に向けた取り組みを進めていく方針を示す。

7月22日
濃厚接触者の待機期間をこれまでの原則7日間から5日間に短縮。

7月22日
4回目のワクチン接種について対象者を医療従事者や介護職員などに拡大。

8月4日
政府は重症化リスクの低い患者については保健所に発生を届け出る際、ワクチンの接種回数や詳しい住所は求めないなど入力を最小限にすることを決定。

8月27日
政府は感染症対策の司令塔として設ける新しい組織について名称を「内閣感染症危機管理統括庁」とし、来年度中の創設を目指して年明けの通常国会に必要な法案を提出する方向で調整に入った。

8月31日
抗原検査キットのインターネットでの販売が始まる。

世の中の動き

年表について

本年表は新型コロナウイルス感染症拡大に関する女子美術大学の動きをアーカイブズとして残すため、「女子美の動き」を「世の中の動き」とともに時系列で書き出したものである。2022年1月1日から2022年12月31日までを対象期間とした。「女子美の動き」は主に大学ホームページに掲載された情報、「世の中の動き」は主要な情報をピックアップし記載した。

【参考サイト】

NHK「特設サイト新型コロナウイルス」(https://www2.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/) 鳥取県「新型コロナウイルス感染症特設サイト『政府の対応経過』」(https://www.pref.tottori.lg.jp/289733.htm)

9月20日

クラブ等課外活動について通知。
9月26日より「レベル3」から「レベル2」に引き下げ。
活動時間は月曜日～土曜日の20時まで。

10月21日～23日

女子美祭対面開催。但し入場者を在学生とその家族、友人、女子美関係者等に限定し女子美祭公式webサイトにて事前予約制。

10月28日

令和5年度の授業について原則対面授業で行うと発表。
授業内容により教育効果を考慮して遠隔授業や対面授業と遠隔授業を組み合わせたブレンド型授業も可能。

10月31日

学校法人女子美術大学創立記念祭開催。

11月18日

2023年度入学試験における新型コロナウイルス感染症等に罹患した方への対応について通知。
複数回の受験機会を設けているため追試験の実施予定はなし。受験生の経済的負担軽減を目的として、治癒後に出願する別日程試験の検定料を免除することとする。

9月7日

一日当たりの入国者数の上限を20,000人から50,000人に引き上げ、観光目的の外国人の入国についてもすべての国を対象に添乗員を伴わないツアーを認める。また日本人を含むすべての入国者に求めてきた陰性証明書の提出については3回目のワクチン接種を済ませていることを条件に免除。

9月8日

政府は感染者の自宅などでの療養期間を症状がある人は原則10日間から7日間に、無症状の人は検査で陰性が確認されることを条件に7日間から5日間に短縮する方針を決定。

9月9日

生命保険大手4社は医療保険の加入者が感染した場合に支払っている入院給付金について、9月26日から支払い対象を見直すを発表。自宅などで療養する「みなし入院」も含めて原則全員に支払っているが、対象を高齢者など重症化リスクが高い人などに限定する。

9月16日

生命保険協会は医療保険の加入者が新型コロナに感染した場合に支払われる入院給付金について、取り扱いのある39社すべてで9月26日から支払い対象を高齢者など重症化リスクが高い人などに限定するよう見直すを発表。

9月20日

オミクロン株に対応したワクチン接種が始まる。対象となるのは従来のワクチンで2回目までを終えた12歳以上のすべての人で、前回の接種から5か月以上経過していることが条件である。

10月11日

水際対策大幅に緩和。一日当たりの入国者数の上限が撤廃され、外国人旅行者の入国が解禁された。

10月11日

政府の新たな観光需要の喚起策「全国旅行支援」開始。

10月20日

WHOは2020年1月から出している「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を当面続ける方針を明らかに。

10月24日

生後6か月から4歳までの子どもを対象にしたワクチンの自治体への配送開始。準備が整った自治体から順次接種開始に。

11月15日

国土交通省は2年前から停止していた国際クルーズ船の受け入れを再開すると発表。国際クルーズ船の業界団体が船内での感染対策や感染者が出た場合の対応方法をまとめたガイドラインを作成し、ガイドラインの順守が条件に。

11月22日

厚生労働省は塩野義製薬が開発した飲み薬を承認。国内の製薬会社が開発した初めての飲み薬となった。

11月28日

厚生労働省は新型コロナとインフルエンザの感染の有無を同時に調べることができる抗原検査キットについて、薬局やインターネットでの一般向けの販売を解禁することを決定。

11月29日

永岡文部科学大臣は「大学入学共通テスト」をめぐる、昨年度新型コロナの影響で試験を受けられなかった受験生の救済策として、各大学に個別入試で合否判定を行うよう要請した措置を今年度は行わないという考えを示す。

12月6日

2023年4月開設の共創デザイン学科の校舎となる1号館増築棟竣工式開催。

12月14日

飲食を伴うイベント・懇親会等の取扱いについて通知。
1. 大学が主催する対面イベントについて
①適切な換気・手指消毒設備の設置・マスク着用等の基本的な感染防止対策を講ずること。
②飲食を伴う懇談会等には、学生参加は不許可とする。
③飲食を伴わない、ギャラリートーク形式等であれば学生参加は可とする。
④外部講師等と教職員のみ飲食(飲酒は不可)を伴う懇談等については、以下を要件とする。
・少人数(概ね5名以内)で、長時間(2時間以内)に及ばないこと。
・人との距離を十分に確保すること。(但し立食は不可とする。)
・事前に出席予定者に対し、体調不良時の参加は控えるよう周知すること。
※「飲食」:水分補給や来客時や会議等のお茶出しは可とする。
2. クラブ等の活動について
懇親会・食事会、宿泊を伴う活動、部室内での活動は禁止(クラブ等活動については、学生支援センターが発信する活動基準に基づく)。
3. その他(年末年始の感染拡大に備えて)
新型コロナウイルスワクチン及びインフルエンザワクチン接種の推奨(オミクロン株対応ワクチンは、2回接種を終えた12歳以上の全ての方対象)。

12月8日

モデルナ製のワクチンについて、3回目以降の追加接種ができる対象年齢を18歳以上から12歳以上に引き下げることを決定。

12月27日

岸田総理大臣は中国での感染急拡大を受け、30日より中国からの入国者を対象に入国時の検査を実施するなど臨時の水際措置をとることを明らかに。

2022（令和4）年4月～2023（令和5）年3月

2022年4月

- 展覧会「菊坂の女子美―戦災により焼失した本郷菊坂校舎の時代をふりかえる―」開催（4月5日～7月16日）。



- オンライン授業「基礎学習ゼミ 自校史」（3回）実施。

2022年5月

- オーラルヒストリーアーカイブズとして岩田嘉之氏（岩田売店社長）にインタビューを行った。

2022年6月

- オーラルヒストリーアーカイブズとして吉江麗子氏（卒業生・元教員・第3回女子美栄誉賞受賞者）にインタビューを行った。
- 内木家調査実施。
- 付属中学校1年生見学（4クラス144名）。インドネシア・バンドン工科大学（ITB）教員4名見学。
- 『「柚木沙弥郎」と「女子美工芸の教育」に関する調査報告書』掲載のため、工芸科関係画像23点提供。

2022年7月

- 杉並区立杉並第十小学校6年生見学（児童93名、引率4名）。
- 展覧会「菊坂の女子美―戦災により焼失した本郷菊坂校舎の時代をふりかえる―」終了。
- 大澤美樹子先生『女子美術大学と民芸運動 美のしずく』のために、工芸科関係画像14点提供。

2022年8月

- 2022年度第1回歴史資料整備委員会開催（対面及びオンライン）。
- 女子美術大学美術館博物館実習8月29日、31日、9月2日担当。
- 一般社団法人深沢紅子野の花美術館展覧会「深沢紅子と甲斐仁代・友情絵画展」後援。授業風景写真等の画像8点提供。

2022年9月

- 展覧会「2022年度 収蔵資料展 収蔵資料にみる女子美の歩み 女子美生らいふ！」展開催（9月12日～3月17日）。



2022年10月

- 創立記念祭開催。
- 展覧会「大解剖 女子美術大学日本画展」（神戸阪急）に所蔵資料（複製）3点出展。パネル展示・図録のため年表データ・画像2点提供。

2022年11月

- 展覧会「女子美染織コレクション展 Part10 江戸から明治の装い きもの」（女子美アートミュージアム）に横井玉子写真他1点貸出。
- 女子美術大学ニケの会「原聖先生と行く、女子美の歴史を訪ねる 秋の散策ツアー」案内。

2022年12月

- オーラルヒストリーアーカイブズとして佐野ぬい氏（元学長・名誉教授・卒業生）にインタビューを行った。



2023年3月

- 展覧会「2022年度 収蔵資料展 収蔵資料にみる女子美の歩み女子美生らいふ！」終了。
- 女子美術大学歴史資料室ニューズレター『TEXNH MAKPA テクネ・マクラ「芸術は永し」』第16号発行。

News Letter, vol. 16-5

寄贈報告

2021(令和3)年4月~2022(令和4)年3月

作品・資料をご寄贈いただいた方のお名前を記し、感謝の意を表します。(御寄贈順)

- 小川 桂子氏 校舎写真(アルバム・ネガ)など
- 株式会社アイシス 女子メリカちゃん3
- 女子美術大学ワンダーフォーゲル部OG会(代表 鈴木 恵美子氏) アルバム・部誌『草蛙』など
- 株式会社平凡社(編集部 下中 順平氏) 井上 由理氏『ヴァーミリオンの女』
- 朝日新聞社『片岡球子画集』
- 中里 紅子氏 女子美術第45回卒業生第1回作品展目録(1941年)
- 畑山 康幸氏『近代美術の境界 越境する作品、交錯する芸術家』
- 林 績治氏『高和のゆかり 佐藤進生家の書簡集』など
- 櫻井 弥生氏 卒業證書など
- 磯野丈夫氏 磯野吉雄 書画作品

News Letter, vol. 16-6

歴史資料整備委員会委員紹介

2022(令和4)年度 歴史資料整備委員会委員

- 委員長 原 聖(研究所客員研究員)
副委員長 広瀬 晴美(芸術学部准教授)
委員 八木なごさ(短期大学部教授)
小川 桂子(外部嘱託委員)
谷口 秀子(外部嘱託委員)
馬場 章(外部嘱託委員)
小林 信恵(外部嘱託委員)
上田 圭一(歴史資料室長)
玉田里佳子(事務職員)
守屋真奈美(事務職員)

歴史資料の寄贈について

女子美術大学歴史資料室では本学の学校史・教育に関する歴史資料の収集を行っております。収集にご協力いただける場合は、歴史資料室までご連絡ください。ご厚意に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。また、寄贈いただいた資料の取り扱い、歴史資料室に一任ください。

News Letter, vol. 16-7

表紙写真

私立女子美術学校 寄宿舎

大正3(1914)年頃

『女子美術学校 第十八回卒業生紀年帖』に掲載された寄宿舎の写真。左が洗面所、右が自習室の様子。当時、東京市本郷菊坂町(現東京都文京区)にあった校舎内に寄宿舎があった。明治末から大正初期の規則には、寄宿舎の意義について「教室ノ教育ト相待チテ生徒ノ品性ヲ陶冶シ自治ノ精神ヲ養ヒ自ラ学業ヲ修習セシムル所トス」と記されている。毎月「寄宿料」として7円50銭、「舎費」として1円50銭を納めることになっており、料金は物価によって変動した。大正期において合わせて9円は、現代では3万6千円ほどか。



テクネ・マクラ 「芸術は永し」

TEXNH MAKPA

女子美術大学歴史資料室 ニュースレター

第 16 号

発行日：2023(令和5)年3月31日
編集・発行：女子美術大学歴史資料室
制作・印刷：株式会社 日相印刷



女子美術大学歴史資料室

〒166-8538 東京都杉並区和田1-49-8 女子美術大学1号館1階
TEL：03-5340-4658 FAX：03-5340-4683
E-mail：heritage@venus.joshi.ac.jp
URL：http://www.joshi.ac.jp/history/